

滋賀県文化審議会第7回会議 議事概要

- 1 日 時 平成23年11月18日(金) 15:00～17:00
- 2 場 所 滋賀県立近代美術館 会議室
- 3 出席者 委員：青木会長、東委員、高木委員、巽委員、辻委員、殿村委員
中井委員、中島委員、貫名委員、東川委員、福山委員
(11名出席)
事務局：多胡次長、西川課長、片山参事ほか

4 議事概要 以下のとおり

(1) 滋賀県文化振興基本方針に盛り込まれた新規の主な取組の紹介

(2) 滋賀県文化審議会評価部会における審議内容について

○委員

- ・文化施策は重層的で複合的であり、我々が考えている評価もそういった取組が反映できるようになっているかよく考えて取り組んでいくべき。複数の館が連携する取組を積極的に評価できるようにした方がいい。
- ・評価の結果が滋賀県の特徴をさらにクリアにするような形で県民に示せば、より県民に滋賀県のことを理解してもらえる。そうした観点が必要。
- ・目標数値について、数値から施策の達成度合いがよりわかるような評価の仕方を考えるよう、部会で取り組んでいきたい。

○委員

- ・県民の意見や文化への参加の仕方がインターネットの登場によって変わってきている。これらに関する指標も必要で、今後部会において検討していく。

○委員

- ・県の施策に対する評価なのか、滋賀県の全体的な文化活動に対する評価なのかがわかりにくい。
- ・行政施策として文化振興をするので、行政施策としての厳しい評価をする必要がある。評価がPDCAのAになかなか結びついていない。県行政の足りない部分での評価がどこまで反映されているのかが疑問だ。
- ・日経リサーチなどで滋賀県のブランド価値が全国に比べて非常に低いということの評価の中に入れていいのではないかな。

○会長

- ・評価というのは誰がどの立場でどのように評価するのかということがはっきりしないままその場で考えることが多い。特に文化についての評価は非常に難しく、経済的な数値だけで行うようなことが多いので慎重にやっていただきたい。

○委員

- ・目標値で、補完するような数字を3つ4つ併記して総合的に評価をするというの
はどうか。

○委員

- ・実施した事業について、非常に先駆的な波及効果のある事業なのかどうか我々が
評価できるようなシステムを持てればもっと文化振興条例に活かせるとの思いが
ある。

○委員

- ・評価指標の国指定有形文化財の数について、これはゆるやかに指定することによ
って貴重な文化財を守っていく趣旨だ。指標としては確かに数字の積み上げが大
事だが、それが実態から遊離しているのでは。

(3) 滋賀県文化審議会次世代育成部会における審議内容について

○委員

- ・芸術文化の科目の時間数が学校教育で削られている中でいかに体験を増やしてい
くかということが大きな課題だ。
- ・部会では、県民や学校にきちんと情報を伝えることが大切で、県の中での雰囲気
作りがまず必要であり、アナログの手法を徹底してやったらどうかという話もあ
った。
- ・滋賀県は真ん中に琵琶湖があり学校から文化施設まで遠い。例えば、文化・経済
フォーラムで、バス会社に半分協力してもらおうなど、交通費の支援ができないだ
ろうか。
- ・コーディネーターの育成にあたっては身分保障も視野に入れて検討していかなけ
ればならない。

○委員

- ・いかにして、子どもたちに本物の文化を伝えるかが大切である。学校での文化芸
術体験学習だけでなく、文化施設に行ってみなさいというリンクした教え方が
大切だ。
- ・今回行った調査結果では、学校は文化施設への期待が大きいという結果が出てお
り、いいことである。

○委員

- ・地域の色々な組織がアナログな情報を伝えられるのではないか。例えば地域の婦
人会が子どもたちを美術館や音楽会に連れて行ったりしている。学校だけではなく
地域の組織がPRするというやり方があるのではないか。

○委員

- ・滋賀県の子どものたちの感性を高めるために、何で次世代育成するのかというこ
とを考えないといけない。例えば県内の小学5年生が全員体験する「うみのこ」の
カリキュラムの中で、文化芸術体験のカリキュラムを検討してはどうか。

- ・滋賀県における文化芸術のレベルをより高めるためには、結果の評価だけでなく、これからやりたいということもこの審議会が審議したほうがよい。

○委員

- ・県内あるいは全国から集まるいろいろな情報をどのようにうまく伝えるのか。コーディネーターや施設、団体の果たすべき役割としていい方法がないかと思っている。
- ・まず、子どもたちの五感、感性が育たないといけない。そのためには芸術作品を観る以前の教育であったり、家庭の文化が大切である。

○委員

- ・まず、今は地域力を活用して底辺を広げることだ。その次に、例えば滋賀県の取組のポスターを作って、それを配るなど、広報を徹底する。それが揃ってきたところから具体的なプログラムを組むような形にするべき。

○委員

- ・教育委員会の社会教育や文化政策に予算をつけてほしい。学校教育に全部任されてしまってそういうところに予算を向けられないという現実がある。

○委員

- ・滋賀県にいろんな美術館があるが知られていない。まず、存在を知ってもらうために、例えば琵琶湖芸術祭として全部で同時に企画をやったらどうか。

○委員

- ・今は美術の時間数が削られて、学校の写生大会がないと聞いている。まちなみのスケッチ会など、地域でイベントをするときに、告知が学校に行き届くとよい。学校でできないことを地域でフォローするということも考えていったらいい。

○会長

- ・学校対象のアンケート調査結果から、希望するジャンルとしては演劇が多い。音楽などはいろいろなメディアや場所で見られるが演劇はなかなか見られない。そういうものには意味がある。

○近代美術館館長

- ・近代美術館では親子連れで参加して直接自ら体験したり、実際に本物を見てそれに対していろいろ感じてもらうことをできるだけ多くやろうと取り組んでいる。美術館として教育普及をやっていく場合はそれに関わる人材をいかに確保していくのが非常に大きな課題だ。

○会長

- ・小学校、中学校の間に子どもたちの感性を磨かないと、日本の将来はない。美術館・博物館やホールの教育上の役割はますます重要になってきている。人員も含めて、ボランティアでいろいろな人が関わっていただいているが、滋賀県が先導する形でやっていただけるとありがたい。

○委員

- ・以前は美術館で若い人を取り上げる展覧会があり、それが若手の目標になっていた。今は全部潰れている。だから次の世代が育っていかない。近代美術館が若手

の発掘をやっていってほしい。

○委員

- ・今の若い人たちの感じ方、時間の流れ方や認識するスピードが変わってきているのではないか。本物を体験するということが大切で、そこに大学生など感じ方の近い人が間に入ることも必要ではないか。

○委員

- ・子どもが現代美術から受ける感性にはすばらしいものがある。現代美術の展覧会に行ってリアルな芸術と子どもたちが触れるような取組が基本施策としてあってもいいのではないか。

○会長

- ・次世代育成は非常に重要な問題なので今後しっかりと取り組んでいただきたい。

(4) 「美の滋賀」発信事業について

○委員

- ・アール・ブリュット検討委員会が一番の問題は市場経済性にさらされることだ。
- ・あくまで美の滋賀も県の施策なので、美の発信で滋賀県がいかに活性化されるかということの結果として考えないといけないのではないか。

○委員

- ・「滋賀の美」はハレの日の美もあってもいいのでは。
- ・アール・ブリュットと近代美術、仏教美術とあるがいわゆる暮らしの中の造形というのがないのではないか。地域力の表現というものも「美の滋賀」の表現の中に含まれてしかるべきでないか。

○委員

- ・3つの柱だけではなく、全体として「滋賀の美」をもう一度再編集したらどうかという話が委員会に出ている。

○委員

- ・文化審議会と「美の滋賀」はどのような関係性なのか。

○事務局

- ・文化が底流にあって、「美の滋賀」も文化の一翼を担うという位置付けだ。

○委員

- ・琵琶湖文化館にある仏像の収蔵庫を近代美術館が受け入れるということか。

○事務局

- ・検討会の報告では琵琶湖文化館のものを近代美術館に持ってきて展示もする。

○委員

- ・担当の学芸員も準備するのか。

○事務局

- ・当然セットでないと現状の体制では極めて厳しい。

○委員

- ・アール・ブリュットは近江八幡のNOMAが発信地ではないのか。

○事務局

- ・NOMAはNOMAとしての機能がある。県としての役割は近代美術館で拠点として担っていこうということ。

(以上)